

10/19 慰労金と特勤手当、駐車場料金問題で交渉

新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当の低水準な当局提案、支給対象外となつた船橋市独自の医療従事者に対する慰労金、そして利用料負担に見合つた整備のされていない仮説駐車場の問題について、10月19日(月)17時30分から総務課長交渉を行いました。

総務課長からの新型コロナウイルス感染症への対応で苦労した職員にたいする感謝の言葉から始まった交渉は、30分の予定がさらに30分延長になり、組合の指摘に対し当局は意見を持ち帰り検討することで終了しました。

コロナ禍はいまだ終息しない。当センターは流行当初から防止対策が出来、幸い感染拡大は抑えられた。最前線で努力されている職員に感謝します。

<組合>新型コロナウイルス感染症にかかる特殊勤務手当が、千葉県病院局の提案と比較し、低い額なのはなぜか。

<当局>他の自治体病院を参考にした。参考にしたのは南関東の病院(千葉市、旭中央、君津中央、町田市、藤沢市、横浜市)。

<組合>船橋市の防疫作業手当と比較しても低いのはなぜか。

<当局>他の一般職公務員とは適応する給与表が違う。特殊勤務手当は区切りを設けなければならない。医療従事者の基本給はもともと高い。

<組合>新型コロナはまだワクチンすらない。他は通常の医療行為とは違うからと特別に手当を支給している。みんなリスクを背負って必死にやっている。人と思って言っているのか。人としてどう思うか。2万円あげてあげるからE3行けといっているのか。医療センター職員の評価は2万円ということか。

<組合>船橋市独自の慰労金はなぜ医療センターは対象外なのか。

<当局>市が決めたこと。

<組合>県の特勤手当は国のみだ。新型コロナだからこそ手立てを取っている。この病院の勤務者は皆このコロナ禍で苦労している。市の慰労金10万円ももらえないのに、モチベーションにも関わる。

<組合>職員に対する労いを形にするには、手当支給でしか表せない。検討を求める。

<組合>局長らにコロナ禍での職員の声を聞いてもらえる懇談会開催を求める。

<当局>上につたえる。



○仮設駐車場の件

<組合>仮設駐車場は整備がなされていない。現在負担している1700円に見あてない。
なぜ利益を出して、もうかる形になるのかわからない。理解出来ない。

<当局>利益の中には事務作業にかかった人件費なども含まれている。

<組合>利益の中に事務処理などの人件費が含まれるというが、一方でコロナの対応はいわば給料の内という。おかしい。不信感が募る。

<組合>駐車場料金は福利厚生として医療センターが負担すべき。

<組合>利用料は百歩譲っても借地料のみだ。

<当局>持ち帰って上に伝える

船橋市立医療センター職員労働組合 選挙管理委員会告示

船橋市立医療センター職員労働組合の規約に基づき、組合役員(執行委員)選挙を次の通り行う。

2020年10月29日(木)

船橋市立医療センター職員労働組合
選挙管理委員長

1. 選出すべき役員及び定数

執行委員長1名 副執行委員長3名
書記長1名 書記次長1名 執行委員若干名
監査委員2名

2. 立候補者申し出の受付期間と場所

10月29日(木)～11月11日(水)
選挙管理委員長まで

3. 投票期間及び場所

11月12日(木)～11月26日(木)12:00
医療センター内 各部署・病棟にて投票

4. 開票日時及び場所

11月26日(木)17:00～臨床検査科
業務(勤務)等で、変更が余儀なくなる場合は、新たな日程を組合掲示板(看護部更衣室前)に貼り出します。

5. その他

開票立会人は各候補者が一名指名できます。

第4回定期総会を開催します

日時: 12月3日(木)

17時30分～

場所: C館401会議室

医療センター職員労働組合の年に一度の定期総会を開催します。今回は新型コロナウイルス感染症対策で、変則的な開催形式となる場合があることをご了承下さい。

人勧署名「2020年人事院勧告に伴う一時金の削減は行わないこと」に協力ください

取り組み期間 10月7日～11月5日(木)まで

※昼前後に回収させていただきます。